

陸上無線通信委員会報告（案）に対する意見募集

- － 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち
「無線 LAN システムの高度化利用に係る技術的条件」のうち
「6GHz 帯無線 LAN の周波数拡張等に係る技術的条件」及び
「5GHz 帯無線 LAN の DFS 高度化に係る技術的条件」－

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会（主査：三次 仁 慶應義塾大学 環境情報学部 教授）は、令和 3 年 4 月から、諮問第 2009 号「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「無線 LAN システムの高度化利用に係る技術的条件」のうち「6GHz 帯無線 LAN の周波数拡張等に係る技術的条件」及び「5GHz 帯無線 LAN の DFS 高度化に係る技術的条件」について検討を行ってきました。

この度、陸上無線通信委員会報告（案）を取りまとめましたので、令和 8 年 4 月 22 日（水）から同年 5 月 26 日（火）までの間、以下のとおり意見を募集します。

1 意見募集の対象

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会報告（案）（別添のとおり）

2 概要

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会は、諮問第 2009 号「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「無線 LAN システムの高度化利用に係る技術的条件」のうち「6GHz 帯無線 LAN の周波数拡張等に係る技術的条件」及び「5GHz 帯無線 LAN の DFS 高度化に係る技術的条件」について検討を行っており、令和 8 年 4 月 17 日（金）に開催された情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会（第 99 回）において、これまでの検討結果を委員会報告（案）として取りまとめましたので、令和 8 年 4 月 22 日（水）から同年 5 月 26 日（火）までの間、当該報告（案）について意見募集を行います。

3 意見募集の要領

別紙のとおり

4 意見提出期限

令和 8 年 5 月 26 日（火）まで（必着）（郵送の場合も同日必着とします。）

5 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、報告を取りまとめる予定です。

<連絡先>

【意見の募集について】

陸上無線通信委員会事務局

（総務省 総合通信基盤局 電波部

基幹・衛星移動通信課 基幹通信室）

担当：幸坂課長補佐、鎌田主査、宮元官

電話：03-5253-5886（直通）

E-mail：fix-micro_atmark_soumu.go.jp

（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示していますので、送信の際には、「@」に変更してください。）

【情報通信審議会について】

情報通信審議会事務局

担当：坪内課長補佐、岡本課長補佐、東出係長、斉藤官

電話：03-5253-5432（直通）